

佐賀市行政経営推進プラン 令和2年度取組状況

取組指針・・・行政経営を進める上での基本的な考え方や方針を示したもの

◎基本方針 「効率を上げる改革」・「増やす改革」

改革の柱	推進項目
(1) 組織力の強化	①能力や意識の高い人材の育成 ②働き方の見直し ③定員管理と効率的な配置 ④組織、機構の再編、整備
(2) サービスの質の向上	⑤市民ニーズを踏まえた行政サービスの提供 ⑥民間活力の有効活用 ⑦ICT利活用の促進
(3) 健全財政の堅持	⑧業務の効率化等の推進 ⑨持続可能な財政運営のための仕組みと運用 ⑩歳入の確保 ⑪施設の有効活用
(4) 地域力の向上	⑫市民との協働と市民参画 ⑬積極的な情報発信と市民ニーズの把握

指針に沿った具体的な取組

実施計画・・・改革の柱及び推進項目に基づいた各部署が取り組む個別の事業を掲載

◎令和2年度は27項目の取組を実施

◎取組状況(結果)を数値化可能な項目については実績数値を掲載、また財政上の成果が発生した項目については財政上の効果額を掲載

◎令和2年度取組状況の概要 …… p.1

個別事業の取組状況詳細 …… p.2-11

令和2年度取組状況の概要

財政上の効果額：7,525万円

(1)組織力の強化

▶ワーク・ライフ・バランスの推進のために、特定事業主行動計画の目標である年次有給休暇の取得促進や時間外勤務の縮減の取組を実施した。

【職員一人当たりの年次有給休暇取得日数割合】

68.4%(R1) ⇒ 67.4%(R2)

【年間の時間外勤務時間数が360時間を越える職員数】

172人(R1) ⇒ 110人(R2)

▶重点施策の推進及び円滑な事務遂行のための組織改編を実施した。

【主な内容】

- ・危機管理体制の充実
- ・デジタル化の推進
- ・環境施設の機能向上等の検討 等

(2)サービスの質の向上

▶福祉に関する総合相談体制を構築するため、「福祉まるごと相談窓口」において複合的な福祉の課題を抱える相談者への支援を行ったほか、「福祉おこやみ窓口」を設置し、死亡後の各種手続きを一括で受けることで、ワンストップによる手続きの集約を図った。

▶マイナンバー普及によるサービス拡大を目的として、官公庁等へのカード申請出張受付、顔写真無料撮影サービス、テレビ・ラジオ・新聞紙面を利用した広報を実施した。

【マイナンバーカード交付率】

18.3%(R1) ⇒ 30.1%(R2)

【コンビニでの証明書等交付割合】

8.5%(R1) ⇒ 12.6%(R2)

(3)健全財政の堅持

▶市税及び国民健康保険税において、納付機会の拡充や適正な滞納処分の徹底等により、収納率の維持・向上に努めた。

【市税収納率】 99.23%(R1) ⇒ 98.26%(R2)

【国保税収納率】 96.70%(R1) ⇒ 96.94%(R2)

▶市ホームページ、公用封筒、公用車など各種広告媒体を活用し、広告事業を実施した。

- ・広告媒体数 22件(R2)
- ・広告収入額 3,741万円(R2)
- ・歳出削減額 464万円(R2)

(4)地域力の向上

▶まちづくり協議会設立準備段階校区への事務的支援及び取組未実施校区に対する積極的な声かけを行うとともに、説明会を開催した。

校区まちづくり協議会の設立数 30校区／32校区(R2)

▶移住促進プロモーション動画「佐賀市なんもな課」を活用して、佐賀市の様々な魅力を情報発信した。

(1) 組織力の強化

①能力や意識の高い人材の育成

通番	実施計画	取組概要	見込まれる効果	指標値	担当部署	令和2年度の取組内容	効果額・指標実績値
1	職員の一人二役運動の推進	地域社会の一員として職員の地域活動への参加を促すため、職員研修の開催や「校区在住職員連絡員制度」等の制度周知を継続的に行う。	・地域社会の一員としての意識向上 ・職員の資質向上と地域課題の発見	【地域活動に取り組んでいる職員の割合】 42.1% (R1) ⇒ 63% (R6)	協働推進課	在職5年目の職員を対象に、地域コミュニケーションに関する職員研修を実施した。 計2回 参加職員数37名	【地域活動に取り組んでいる職員の割合】 42.1% (R1) ※アンケートは2年に1度実施
2	職員提案制度の実施	政策形成能力及び事務能率の向上を図るため、市政に関する改善や新たな事業について、インセンティブのある職員提案制度を実施し、優秀な提案については、担当課へ実現に向けた取組依頼を行う。	・職員の提案能力及び政策形成能力の向上 ・事務能率の向上	-	企画政策課	令和2年度 新型コロナウイルス感染症を鑑み職員提案休止	-
3	職員の能力開発及び組織における女性の活躍推進	・人材育成基本方針に掲げる「求められる職員像」の実現をめざし、職員研修の充実、職員の意欲向上、人材育成推進体制の確立など各種方策に取り組み、キャリアに応じた能力開発を実行する。 ・佐賀市特定事業主行動計画の目標達成及び女性職員の意識・意欲向上を図るため、組織における女性の活躍支援のための研修を実施する。	・職員の資質向上 ・女性職員の活躍による組織の活性化	【管理監督職に占める女性職員の割合】 14.8% (R1) ⇒ 25% (R6)	人事課	・仕事と家庭の両立や女性職員のキャリアアップ等に関する相談に対応するため、管理職の全女性職員を「キャリア相談員」とした。	【監督職に占める女性職員の割合】 17.1% (R2)

②働き方の見直し

通番	実施計画	取組概要	見込まれる効果	指標値	担当部署	令和2年度の取組内容	効果額・指標実績値
4	ワーク・ライフ・バランスの推進	佐賀市特定事業主行動計画の目標達成に向け、職員への周知や意識啓発を図り、休暇の取得促進、超過勤務縮減等の取組を進める。	・職員の意欲向上 ・超過勤務の縮減	【職員一人当たりの年次休暇取得日数割合】 68.4% (R1) ⇒ 80% (R6) 【年間の時間外勤務時間数が360時間を超える職員数】 172人 (R1) ⇒ 0人 (R6)	人事課	ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、特定事業主行動計画の目標である年次有給休暇の取得促進や時間外勤務の縮減の取組を行った。 ・「ノー残業デー」の実施 ・「ノー残業推進週間」の実施 ・「リフレッシュデー」の実施 ・「Let'ゆとりキャンペーン」の実施 ・庁議等の場における年次有給休暇の取得促進や時間外勤務の縮減についての呼びかけの実施	【職員一人当たりの年次有給休暇取得日数割合】 67.4% (R2) 【年間の時間外勤務時間数が360時間を超える職員数】 110人 (R2)

③定員管理と効率的な配置

通番	実施計画	取組概要	見込まれる効果	指標値	担当部署	令和2年度を取組内容	効果額・指標実績値
5	定員管理の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 各部署の機能、業務量に応じた必要な人員を配置することで、効率的な行政運営をめざし、適正な定員管理を行う。 早期退職制度の実施により人件費の抑制に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 適正な定員管理による組織の効率化 人件費節減 	-	人事課	<ul style="list-style-type: none"> 各所属長のヒアリング等を行い、各部署の機能や業務量に応じた適正な人員配置を行った。 (職員数 1,778人:R2.4.1) (職員数 1,772人:H31.4.1) 人件費については、適正な定員管理や早期退職制度の実施により抑制に努めた。 	-

④組織、機構の再編、整備

通番	実施計画	取組概要	見込まれる効果	指標値	担当部署	令和2年度を取組内容	効果額・指標実績値
6	組織、機構の再編、整備	地方分権改革の進展や市民ニーズの多様ななど、市を取り巻く環境の変化に応じて、市民にとってわかりやすい組織の構築をめざす。	<ul style="list-style-type: none"> 市民サービスの向上 業務の効率化 	-	企画政策課	<p>重点施策の推進及び円滑な事務の遂行のための組織改編を実施した。令和3年4月の主な実施内容は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自然災害等に対する危機管理施策の企画立案機能及び発生時の危機管理に係る統括機能の強化 ○行政のデジタル化及び各施策におけるAI、IoT等のデジタル技術の活用推進 ○環境系施設の効率化及び付加価値向上、将来を見据えた効果的な利活用を検討する部署の設置 等 	-

(2) サービスの質の向上

⑤市民ニーズを踏まえた行政サービスの提供

通番	実施計画	取組概要	見込まれる効果	指標値	担当部署	令和2年度の取組内容	効果額・指標実績値
7	総合窓口サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務時間の延長や日曜窓口、待ち人数表示システム等の各種窓口サービスについて、各種広報媒体を活用し、市民への周知に努める。 ・職員の業務スキルアップと接遇研修を今後も継続し、効率的かつ効果的な窓口サービスを追求する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務の効率化 ・利便性向上による市民満足度向上 	<p>【窓口アンケート調査における満足度（大変満足又はやや満足と回答した人の割合）】</p> <p>97.9%（R1） ⇒ 100%（R6）</p>	市民生活課	<ul style="list-style-type: none"> ・火曜窓口延長及び土日曜窓口の開設 ・待ち人数表示システム活用に関するチラシ作成 ・職員による職員のための窓口業務スキルアップ研修の実施 ・外部講師による接遇研修やクレーム対応研修への参加 ・キャッシュレス決済の導入（R3.3月～） 	<p>【窓口アンケート調査における満足度（大変満足又はやや満足と回答した人の割合）】</p> <p>97.6%（R2年度）</p>
8	福祉に関する総合相談体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・関係各課及び各相談機関との横断的な連携や、福祉総合窓口システムの活用により総合的な相談体制を構築する。 ・関連窓口の集約や執務環境の整備により、市民導線や職員の機能性の向上を図る。 	保健福祉サービスの向上	-	福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・複合的な福祉の課題を抱える世帯の相談に対し、「福祉まるごと相談窓口」の相談員が、関係課や各支援機関等との連携・調整を図ることで、総合相談支援を行った。 ・「福祉おくやみ窓口」を設置し、死亡後の各種手続きを一括で受けることで、ワンストップによる手続きの集約を図った。 ・各課業務の繁忙期に合わせて窓口に発券機を臨時的に設置することで、利便性の向上を図った。 ・耳が聞こえにくい方のために、窓口での手話・筆談等の案内掲示を行った。 	-

⑥民間活力の有効活用

通番	実施計画	取組概要	見込まれる効果	指標値	担当部署	令和2年度の取組内容	効果額・指標実績値
9	民間活力の導入についての検討	<ul style="list-style-type: none"> ・民間に委ねた方がより成果が見込める事業については、最も適した方法での民間活力の導入の検討を行い、効率的な行政運営を推進する。 ・指定管理導入施設については、モニタリングの実施等により適正かつ効率的な運営が行われているかどうかの検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの向上 ・経費節減 	-	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度を導入している90施設において、適正かつ効率的な運営が行われていることをモニタリングの実施により確認するとともに「運営評価シート」の作成・公表を行った。 ・施設所管課を集めた連絡調整会議を開催し、運用上の課題や改善策等について意見交換を行った。 	-

通番	実施計画	取組概要	見込まれる効果	指標値	担当部署	令和2年度を取組内容	効果額・指標実績値
10	学校給食の一部民間委託	給食調理員の退職状況等にあわせて、給食運営の一部（主に調理、洗浄）を民間事業者に委託する。	経費節減見込額 1施設あたり597万円（R3）	【一部民間委託を実施した施設数】 22施設（R1） ⇒25施設（R6）	学事課	令和2年度から、新たに諸富学校給食センターの給食運営の一部（主に調理、洗浄）を民間委託へ移行した。	【一部民間委託を実施した施設数】 23施設（R2） ※諸富学校給食センターを委託にしたことによる節減効果 ⇒年間：691万円

⑦ ICT利活用の促進

通番	実施計画	取組概要	見込まれる効果	指標値	担当部署	令和2年度を取組内容	効果額・指標実績値
11	ICTを活用した業務の見直し	・タブレット端末等の機器が小型化・高性能化し、ソフトウェアも日々進化を遂げていることから、高度に発展した情報インフラを駆使し、問題解決や事務の迅速化、サービスの質の向上を図る。 ・業務プロセスを改善するためのICT利活用策について検討を行い、業務時間の短縮及び事務の正確性の向上を図る。	・事務改善による時間外勤務の縮減 ・対応の迅速化 ・サービスレベルの向上	-	デジタル推進課	職員が第三者に対して行う各種説明や、職員が庁舎外等で行う各種調査、各部署で開催する会議等に対し、短期又は長期のタブレット端末貸し出しを実施 貸出件数及び台数：延べ254件 532台	-
12	マイナンバーカード普及によるサービス拡大	各種証明書等のコンビニ交付サービスに必要なマイナンバーカードの普及を図るとともに、窓口や各種広報媒体を利用し、コンビニ交付サービスの周知に努める。	・市民の利便性の向上 ・窓口の混雑緩和、待ち時間の短縮	【コンビニ交付の発行割合】 8.5%（R1） ⇒34.8%（R6）	市民生活課	・官公庁等へのカード申請出張受付の実施 ・顔写真無料撮影サービスの実施 ・大型商業施設でのマイナンバーカード出張申請受付	【マイナンバーカード交付率】 30.1%（R3.3.31現在） 【コンビニ交付の割合】 12.59%（R2年度）
13	AI等の最先端ICT技術を活用した定型業務の削減	AI（人工知能）やRPA（ロボティクス・プロセス・オートメーション）等の最先端ICT技術を活用し、定型業務を中心とした業務総量の削減を図るとともに、相談業務等への人・時間の再配分を目指す。	・定型業務の削減による職員の業務負担の軽減 ・相談業務等への人・時間の再配分による市民サービスの質向上	【業務削減時間】 1008.5時間（R1） ⇒2,000時間（R6）	デジタル推進課	・RPAソフト運用、利用拡大（6部署18業務で利用） ・AI-OCRサービス運用、利用拡大（5部署11業務で利用） ・AIチャットボットサービス運用、利用拡大（36分野の質問に対応中） ・AI議事録等作成支援システム運用（310回利用） ・保育施設AI入所調整システム運用	【RPA、AI-OCR】 ・令和2年度1,474時間削減 【AIチャットボット】 ・時間帯や曜日を問わず利用者からの質問に回答が可能（24時間365日対応可能） ・閉庁時間帯の利用が約3割であることから、利用者に利便性向上に一定の効果 【AI議事録作成システム】 ・令和2年度の削減時間 525時間 【保育施設AI入所調整システム】 ・調整作業開始から保育施設への内定通知までの期間を7.0日短縮 ・調整作業時間として455時間削減

(3) 健全財政の堅持

⑧業務の効率化等の推進

通番	実施計画	取組概要	見込まれる効果	指標値	担当部署	令和2年度の取組内容	効果額・指標実績値
14	情報システムの最適化	情報システム調達ガイドラインによる適正な情報システムの調達を図るとともに、運用経費の節減とシステムの効率的な運用を検討する。また、庁内や複数の地方公共団体での共同調達・共同利用についても検討を進める。	・業務の効率化 ・市民の利便性向上	-	デジタル推進課	・令和2年度12月補正予算編成時に1件のシステム導入企画書の審査を実施した。一部機器の導入を見送った。 ・令和3年度当初予算編成時に5件のシステム導入企画書の審査を実施した。システム導入及び機器の整備台数の妥当性を確認した。	【審査結果に基づき申入れ】 システム一部機器の数量見直し： 1件（2,193千円）
15	清掃工場における余剰電力の地産地消の推進	・余剰電力を市内小中学校51校に供給しており、平成28年度からは新たに26公共施設に供給する。今後は、校区公民館や保育所等の低圧電力施設へも供給を拡大する予定。 ・電力の供給を受けている市内の全公共施設にポスター等を掲示し、環境教育とクリーンエネルギーの周知、啓発を行う。	・余剰電力の地産地消の更なる推進 ・清掃工場のイメージアップと環境教育の推進 ・再生可能エネルギーの使用普及による環境負荷低減 ・経費節減見込額：2,172万円（R2）	【清掃工場で発電した総売電量に対する電力の地産地消の割合（総消費電力量／総売電量）】 89.4%（R1） ⇒ 89.4%（R6）	循環型社会推進課	・余剰電力を新たに公民館や小中学校に供給を行い、合計113の公共施設に供給を行った。 ・思斉小学校の4年生3クラス（計78名）兵庫小学校の4年生4クラス（計125名）を対象に電力の地産地消に関わる出前授業を行い、環境教育とクリーンエネルギーの周知・啓発を行った。	【清掃工場で発電した総売電量に対する電力の地産地消の割合（総消費電力量／総売電量）】 99.7%（R2）

⑨持続可能な財政運営のための仕組みと運用

通番	実施計画	取組概要	見込まれる効果	指標値	担当部署	令和2年度の取組内容	効果額・指標実績値
16	行政評価システムの継続	行政評価における評価結果を、施策や事務事業の改革・改善及び予算編成等に活用し、総合計画の着実な推進を図る。	・目的、成果重視の市政運営 ・事務事業の改善による市民満足度の向上 ・透明性の確保	-	企画政策課	・総合計画における36の施策について上位成果指標の実績値を捕捉し、進捗管理を行った。	-

通番	実施計画	取組概要	見込まれる効果	指標値	担当部署	令和2年度の取組内容	効果額・指標実績値
17-①	財政健全化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な住民負担を視野に入れ、中長期的な財政計画に基づいた健全な財政運営に努める。 ・国の統一基準に基づく財務書類を作成、公表、分析し、予算編成への反映などの活用方法について検討を行う。 	健全な財政運営	【実質公債費比率】 2.6% (R1) ⇒2.6% (R6)	財政課	<ul style="list-style-type: none"> ・新規に借り入れる地方債の利率を抑制するため、市内金融機関からの見積合わせ等を実施した。 ・令和元年度決算に係る財務書類を作成し、市ホームページで公表した。 	【実質公債費比率】 1.7% (R2)
17-②	財政健全化の推進	歳計現金の資金計画の精度を高め、安全性を第一に確保しながら、より有利できめ細かな運用を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・健全な財政運営 ・運用利子収入見込額：78万円 (R3) 	-	出納室	<ul style="list-style-type: none"> ・歳計現金の収支見込を正確に把握し、国民健康保険特別会計歳計現金を含めた市全体の余裕資金を最大限運用することで、利子収入の確保に努めた。 	【一般・特別会計歳計現金の運用実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・運用額累計 90億円 ・運用件数 24件 ・運用利子総額41万円
18-①	公営企業における経営計画の着実な推進	【交通事業経営計画の着実な推進】 令和元年6月に策定した「佐賀市営バス事業新経営計画」に基づき、資金不足の解消による経営の安定化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・経営の健全化 ・年度末資金剰余見込額：3億4,640万円 (R3年度末) 	【資金不足比率】 0% (R2) ⇒ 0% (R7)	交通局	「佐賀市営バス事業新経営計画」に基づき、資金不足が生じないよう努めた。	収支の状況 (R2年度末) <ul style="list-style-type: none"> ・単年度収支 (税込)：7,262万円 ・運賃収入：3億6,790万円 ・シルバーバス：1億4,730万円 ・年度末資金剰余額：5億682万円
18-②	公営企業における経営計画の着実な推進	【佐賀市上下水道ビジョン及び佐賀市上下水道局経営戦略に沿った事業の実施】 <ul style="list-style-type: none"> ・上下水道ビジョン及び上下水道ビジョンに示す将来像を実現するためのより具体的・実践的な経営手段である経営戦略に基づき事業を実施する。 ・安全・安定した上下水道事業の継続と健全経営のため、今後の水需要減少を見越した現在の水道料金体系 (通増制) 及び下水道使用料の見直しを検討する。 	経営の健全化	【経常収支比率】 ◆水道 116.0% (R1) ⇒ 106.7% (R6) ◆下水道 101.3% (R1) ⇒ 101.1% (R6)	上下水道局	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道ビジョン及び経営戦略に基づき事業を実施した。 ・平成27年3月に策定した上下水道ビジョンについては、刻々と変化する社会・経済情勢を踏まえ、令和2年度に見直しを行った。 	【経常収支比率】 ◆水道 118.9% (R2) ◆下水道 101.4% (R2)

通番	実施計画	取組概要	見込まれる効果	指標値	担当部署	令和2年度の取組内容	効果額・指標実績値
18-③	公営企業における経営計画の着実な推進	【新病院改革プランの策定及び実行】 経営の健全性を確保するための対策として、病床利用率が低下している医療療養病床については、新改革プランを策定し、機能改変を検討することとしていたが、新型コロナウイルス等の影響により次期改革プランの策定作業に着手できていないため、現行の改革プランを1年間延長し、引き続き取り組みを継続したい。	・今後の医療需要に即した効果的な医療提供体制の確保 ・経営の健全化	【経常収支比率】 103.1% (R1) ⇒ 104.7% (R6)	富士大和温泉病院	国の「新公立病院改革ガイドライン」の改定が見送られたため、令和3年度以降に新改革プランを策定することとした。 また、病院運営にあつては、地域住民に対する医療の提供に加え、公立病院としての役割を果たすため新型コロナウイルス感染症に対応した。	【経常収支比率】 109.4% (R2)

④歳入の確保

通番	実施計画	取組概要	見込まれる効果	指標値	担当部署	令和2年度の取組内容	効果額・指標実績値
19	広告事業の推進	・市が所有する資産等を広告媒体として活用し、全庁的な増収を図る。 ・広告事業実施媒体を増やし、各広告媒体の広告掲載率を上げる。	・自主財源の確保	【広告媒体件数】 20件 (R1) ⇒22件 (R6)	企画政策課	公用封筒や庁舎のエレベーター等の各種広告媒体を用いて広告事業を行った。	【広告媒体件数】 22件 (令和2年) 収入額 3,741万円 歳出削減額 458万円
20-①	市税収納率の維持・向上	・徴収職員に対するスキルアップ研修を強化し、早期収納体制を構築する。 ・適正で効果的な滞納処分の早期着手により公平性を確保する。 ・口座振替、コンビニ収納等による納付の推進により収納率の向上に努める。	・公平性、公正性の確保 ・年度早期の自主財源の確保	【市税合計収納率】 99.23% (R1) ⇒ 99.23% (R6)	納税課	・的確で適正な滞納処分（差押・執行停止）の徹底 債権差押：2,694件 (R1:3,095件) 不動産差押:148件 (R1: 215件) ・安全で便利な納付の機会を増やすため、口座振替、コンビニ収納、クレジット収納の推進 口座振替加入率:29.16% (R1:29.16%) コンビニ利用率:45.56% (R1:42.58%) クレジット収納率：1.26% (R1:1.06%)	【市税合計収納率】 98.26% (R2)

通番	実施計画	取組概要	見込まれる効果	指標値	担当部署	令和2年度の取組内容	効果額・指標実績値
20-②	国保税収納率の維持・向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ページ口座振替サービスやコンビニ等を利用した納付機会の拡充及び徴収嘱託員による納付勧奨、効果的な催告文書の送付、納税相談を行うことで自主納付を推進する。 ・財産の有無を早期に見極め、滞納整理を適正に行うことで税の公平性を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公平性、公正性の確保 	<p>【現年度収納率】 96.55% (R1) ⇒ 97.00% (R6)</p>	保険年金課	<ul style="list-style-type: none"> ・納付機会の拡充 口座振替加入率:39.26% (R1:42.35%) ページ利用件数:283件 (R1:310件) コンビニ収納件数:55,272件 (R1:51,307件) ・滞納整理 徴収員訪問件数:31,846件 (R1:51,973件) 差押予告件数:3,655件 (R1:4,046件) 差押件数:1,643件 (R1:2,322件) 	<p>【現年度収納率】 96.94% (R2)</p> <p>増収額 2,374万円</p>

①①施設の有効活用

通番	実施計画	取組概要	見込まれる効果	指標値	担当部署	令和2年度の取組内容	効果額・指標実績値
21	支所空き室の有効活用	支所庁舎の空き室の一部を市民等に開放し、庁舎の有効活用を図るとともに、積極的な利用に向けて市民等への周知、広報を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の有効活用 ・市民サービスの向上 	<p>【年間利用件数】 408件 (R1) ⇒ 135件 (R6)</p>	財産活用課	支所の空き室開放を継続して実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 諸富 71件 大和 9件 富士 4件 三瀬 0件 川副 1件 東与賀 34件 久保田 0件 計119件 	<p>【年間利用件数】 119件 (R2)</p>
22	公共施設等総合管理計画の策定と推進	市が保有する公共施設等全体の現状を把握し、長期的な視点で計画的な維持管理を行うことにより、将来的な財政負担の軽減・平準化を図るとともに、市民ニーズ等を踏まえながら公共施設等の最適配置をめざす。	<ul style="list-style-type: none"> ・財政負担の軽減・平準化 ・市民ニーズに対応した公共施設等の配置 	-	財産活用課	<p>平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設カルテの更新 ・アクションプランの立案 ・長寿命化計画の立案 	-

(4) 地域力の向上

②市民との協働と市民参画

通番	実施計画	取組概要	見込まれる効果	指標値	担当部署	令和2年度の取組内容	効果額・指標実績値
23	佐賀市まちづくり自治基本条例の推進及び検証	<ul style="list-style-type: none"> ・条例の市民等への浸透を図ることでまちづくりへの参加を促し、市民等が主体となった安心して暮らし続けられる地域社会の実現をめざす。 ・自治体運営の基本理念や基本原則など、佐賀市のまちづくりの仕組みとルールを全市民で共有していくために制定した条例の検証を行う。 	市民等が主体となったまちづくりの実現	<p>【まちづくりや地域活動などの市民活動に参加している市民の割合】</p> <p>24.3% (R1) ⇒ 50.0% (R6)</p>	協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・条例の市民等への浸透を図るため、啓発講座等を実施 ・市民向け講座：1回 70名 ・職員向け研修の実施 ・新規採用職員対象研修：60名 ・各課協働推進員等対象研修：59名 ・条例周知強化週間：2回 ・市内の小学校3年生全員に漫画版パンフレットを配布し、周知・啓発を行った。 ・自治基本条例検証委員会を開催し、条例の運用状況及び規定について検証を行った。 開催回数：2回 	【まちづくりや地域活動などの市民活動に参加している市民の割合】 27.6% (R2)
24	地域コミュニティの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・住民自らが地域の課題に向き合い、行政と一体となって解決する仕組みを構築することにより、住民自身の手によるまちづくりを進めるとともに、住民の自治意識の醸成を図る。 ・全市での協議会設立をめざし、設立準備段階校区への事務的支援等や、取組未実施校区への積極的な声かけ及び説明会等の開催を行う。 ・既存協議会の活動の活性化を図るため、まちづくり計画（夢プラン）の見直し支援を行う。 	住民自身の手によるまちづくりの推進と住民の自治意識の醸成	<p>【校区まちづくり協議会の設立数】</p> <p>30校区 (R1) ⇒ 32校区 (R6)</p>	協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会が未設立である2校区（富士町、三瀬村）のうち、富士町では設立に向けた準備委員会の立ち上げ及び運営を支援した。 ・準備委員会開催数：5回 	【校区まちづくり協議会の設立数】 30校区 (R2)
25	審議会等への女性委員の参画促進	<p>市政に対し女性の視点をより反映するため、女性人材リストの充実を図り、各種審議会等に対して女性委員の推薦や登用依頼を行う。</p>	多様な市民の意見の市政への反映	<p>【女性の審議会等への参画率】</p> <p>43.3% (R1) ⇒ 43.0% (R6)</p>	人権・同和政策・男女参画課	<p>【女性人材リストの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市報やホームページ等による広報 <p>【審議会等女性委員の登用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各担当課へ女性委員の積極的な登用を依頼した。 ・各団体宛の女性委員選任についての依頼文書を作成し、全庁に活用を呼びかけた。 	【女性の審議会等への参画率】 44.2% (R2)

⑬積極的な情報発信と市民ニーズの把握

通番	実施計画	取組概要	見込まれる効果	指標値	担当部署	令和2年度の取組内容	効果額・指標実績値
26	パブリックコメント制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの実施及び結果公表について、プレスリリースや市の広報媒体を活用し周知を図る。 市ホームページを活用して事前にアンケートを行い、回答者に対してはパブリックコメントへの意見提出を呼びかける。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民意見の市政への反映 市民の市政への参画推進 	-	秘書課	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの実施及び結果について、市報やホームページに掲載 政策（条例・計画など）等の案及び結果の公表を本庁、支所及び市立公民館で実施 実施案件が多い1月にテレビ、ラジオ等を利用した広報を実施 【令和元年度実績】 実施数：12件、意見：52人・145件 【令和2年度実績】 実施数：8件、意見：9人・33件 	-
27	広報の効果的活用	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの操作研修を全庁的に行い、統一的な運用ができるよう努める。 広報媒体を組み合わせ、わかりやすい広報を行うことで、市民との情報共有化を図る。 市長トップセールスの充実や動画等を活用した認知度アップキャンペーン、SNSによる情報発信により、佐賀市の知名度を向上させブランド力を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民との情報の共有 市の魅力発信 	<p>【市報を見ている市民の割合】 72.9% (R1) ⇒ 78.0% (R6)</p> <p>【市ホームページへのアクセス件数】 658万件 (R1) ⇒ 742万件 (R6)</p>	秘書課	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの操作研修を全庁的に行い、統一的な運用ができるよう努めた。また新型コロナウイルス関連ページを改修し、情報を得やすいよう工夫した。 市報において、徴古館との連携により佐賀の歴史を知る連載企画を実施し、「読みたい市報」となるよう工夫した。 水防体制時や新型コロナウイルス陽性者確認時など、ホームページや公式SNSで迅速な情報提供を行った。 テレビやラジオ等の主要メディアや公式SNSでの広報のほか、WEB系媒体へのプレスリリース配信やニュースアプリ等への情報提供等、インターネットを活用した広報に力を入れた。 シティプロモーション特設ホームページと公式SNS（フェイスブック、ツイッター、インスタグラム）で、イベント情報、プロモーション動画、プロモーション大使の活動など、佐賀市の魅力を、市外、県外へ積極的に発信した。 令和2年3月に制作した古湯・熊の川温泉のプロモーション動画「本当にあったぬるい話」を令和2年7月に公開し、コロナ禍で打撃を受けている古湯・熊の川温泉を応援する広報を行った。 東京圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）に住んでいる、地方に移住を考えている人々に対して、佐賀市の様々な魅力を、移住促進プロモーション動画「佐賀市なんもな課」を活用して、WEB広告や大型ビジョン広告、メディア出演など各種広報媒体を使って情報発信を行った。 	<p>【市報を見ている市民の割合】 72.3% (R2)</p> <p>【市ホームページへのアクセス件数】 739万件 (R2)</p>